

「笛吹市こども計画」(案)に対するパブリックコメントの募集について

1 目的

令和5年4月に施行されたこども基本法では、都道府県及び市町村は、こども施策を総合的に推進することを目的に、こども計画の策定に努めることとされている。

このことから、こどもが将来にわたり幸福な生活を送れるよう、本市の子育てに関する施策を総合的に推進するため、現状把握をするとともに、こどもや若者からの意見聴取やニーズ調査等を行い、各法で定められた計画を一体的にまとめた、「笛吹市こども計画」(案)を作成しました。

つきましては、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和7年1月23日(木)～令和7年2月20日(木)

※上記期間、笛吹市役所ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日(祝日は除く)の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所保健福祉館1階子育て支援課でも閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

住所・氏名・電話番号は必ず記入してください。

電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-kodomo@city.fuefuki.lg.jp」宛に添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX 番号 (055-261-3330) に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 800

笛吹市役所 子育て支援課子育て総務担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所保健福祉館1階子育て支援課子育て総務担当まで提出してください。
「パブリックコメント意見提出用紙」については、窓口を用意してあります。

4 御意見等の取扱い

提出していただいた御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、他の目的で使用することは一切ありません。

5 問合せ先

笛吹市役所 子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当
電話 055-261-1904 (直通)